

# 市民憲章に思いを込めて

●問い合わせ  
政策推進課企画政策室  
☎53-2111 (内線531)



「あなたのむらかみを思い描いてください」

～市民憲章は市民共通の合言葉～

村上市市民憲章等審議会で作成した村上市民憲章は、当初「どこにもあてはまる文章ではないか」「村上市らしくない。」とのご意見をいただきました。『これこそ村上』という部分が見られないというものです。

しかし、この部分については、「市民憲章に何を求めるかが大事ではないのか。」「市民憲章は誰のためのものか。」「観光パンフレットではないから外へ発信するものではない。」「村上を離れていても、村上の風景が思い浮かぶ。」「受け手がふるさとを感じることが大切なのではないか。」と議論を重ねた結果、市民憲章冒頭の短い四行の文章が生まれ、経緯があります。

私たちは、村上の良さを誰よりも知っています。だからこそ、あえて村上らしさを具体的に記しませんでした。どうかあなたが感じる一番の村上を思い描いてください。

市民憲章は、あなたが感じるふるさとの「いいね。」が出てくる市民共通の合言葉になってほしいと思います。

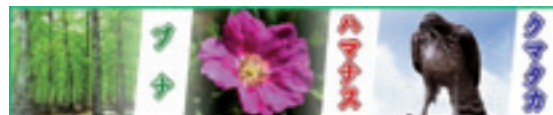
## 編集後記

▶先日、「声のボランティア村上」の総会に出席させていただきました。こちらの団体は、市報や議会だよりなどの市で発行している広報紙を音声訳して視覚障がい者に提供する活動をしています。広報の仕事に就いて、初めてこの活動を知り、市報むらかみはこのような人たちにも支えられているのだなぁと実感しました。感謝の思いを胸に、今後の充実した紙面づくりを誓ったのでした。

## 今月の表紙

5月5日(月)、小俣集落で開催された日本国登山(標高555メートル)と旧出羽街道の街なみを楽しむ「小俣宿でいっぶく」の頂上での写真です。約800人で賑わった当日、山頂では多くの登山者がお弁当を広げながら景色を楽しみました。塩谷集落から初めて訪れた美野倅のこづえくん(6歳)は「頂上で食べるご飯はとてもおいしいです。」と元気に話してくれました。

市の木・花・鳥(平成23年1月20日制定)



## むらかみ情報ねっと

メールでいつでもどこでも情報をキャッチ!  
<http://www.city.murakami.lg.jp/mobile/mailmaga/>  
右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集・発行 村上市政策推進課  
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号  
☎0254(53)2111内線531 FAX 0254(53)3840  
●本紙掲載記事の無断転載を禁じます



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

印刷 村上印刷株式会社

ホームページアドレス <http://www.city.murakami.lg.jp> メールアドレス [info@city.murakami.lg.jp](mailto:info@city.murakami.lg.jp)